

平成26年度

事 業 計 画

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 平成 26 年度事業計画
(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

【方針】

私たちは 19 年前、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受け、その時の経験と教訓を活かして、平成 17 年、全国に先駆けて「助け合い」という共助の精神に基づく住宅再建共済制度を創設し、その普及啓発と加入促進に努めてきた。

そうした中、平成 21 年 8 月の台風 9 号災害で初めて共済給付金を支給して以来、台風や爆弾低気圧による強風・豪雨災害、大雪による災害、平成 25 年 4 月の淡路島を震源とする地震による災害等に対して共済給付金を支給し、給付実績を積み重ねることにより、被災加入者だけでなく被災市町からも生活再建への大きな支援と励みになったと高く評価いただいてきたところである。

一方、制度自体についても、平成 19 年度にはマンション共用部分を対象とした共済制度を、平成 22 年度には家財を対象とした共済制度を創設し、内容の充実を図ってきた。そして、昨年 4 月に発生した淡路島を震源とする地震では、給付対象とならない一部損壊が圧倒的に多かったことから、一部損壊の加入者へ見舞金を支給し、制度への信頼確保に努めたが、こうした対応を踏まえ、平成 26 年 2 月に条例を改正して新たに一部損壊(損害割合 10% 以上)を給付対象とする特約制度を創設し(同年 8 月施行)、さらに制度の拡充を図ったところである。

当法人では、この度の制度の拡充を契機として、さらなる普及啓発・加入促進に邁進し、より「安全」「安心」な社会の構築に貢献するとともに、公益財団法人移行から 5 年目を迎え、社会的に公益性の高い、責任ある法人として、兵庫県が全国に誇る共助の仕組みである住宅再建共済基金の運営に努めることとする。

こうした方針に基づき、新年度は、阪神・淡路大震災から 20 周年を迎えることを踏まえつつ、新たな制度拡充である一部損壊特約への加入促進に向けて施行前からの加入の手続きを実施するとともに、市町や自治会等住民団体などとの連携をさらに強化し、こうした連携のもとフェニックス加入促進員等が地域単位できめ細かな普及啓発・加入促進活動を行うなど、より一層の加入促進を図るため、「さらに“広める”」「より“深める”」「もっと“集める”」の 3 つの柱の下に事業を展開する。

平成26年度「フェニックス共済」普及啓発・加入促進体系表

※ **新** は、新規事業 **延** は拡充事業である。

一さらに広める

- 1 「共助の輪」を県全体に広げる取り組み
 - (1) **新**新制度（一部損壊特約）の創設に関する広報活動の展開
 - ①新パンフレット・チラシを活用した普及啓発の推進
 - ②新一部損壊特約加入促進キャンペーンの実施
 - (2) 普及啓発の総合的展開
 - ①台風到来時期等における重点広報の推進
 - ②都市部におけるフリーペーパー等を活用した広報展開
 - (3) 「共助に感謝」キャンペーンの実施
 - ①新継続加入感謝キャンペーン
 - ②暮らし応援キャンペーン
 - (4) 「共済制度推進会議」での“災害に備える”情報の効果的発信
 - ①**新**「共済制度推進会議」の拡大開催と情報発信
 - ②加入促進団体・企業等の顕彰
 - 2 県・市町・団体等の広報媒体を活用した広報活動の展開
 - (1) 広報紙、テレビ、ラジオ番組等の活用
 - (2) 推進会議構成団体が発行する広報媒体の活用
 - (3) 市民共済生活協同組合との協働による広報展開
 - (4) **延**SNS、基金HPなどITを活用した情報提供機能の充実
 - 3 県・市町等の施策と連携した広報活動の展開
 - (1) 「ひょうご安全の日推進事業」
 - (2) 「わが家の耐震改修促進事業」
 - (3) **新**阪神・淡路大震災20周年事業と連携した広報活動の展開
-
- II より深める
 - 1 地域啓発活動の強化
 - (1) フェニックス共済加入促進員による加入促進活動の展開
 - (2) フェニックス共済推進員による地域に根差した普及啓発活動の展開
 - (3) 公民館等での防災・減災学習会における普及啓発活動の展開
 - (4) 各種団体等主催会議での制度説明機会の充実
 - 2 マンションローラー作戦の展開
 - (1) マンション管理組合への説明強化
 - (2) **延**マンション管理会社への再アプローチの実施
 - (3) **延**県内大手マンション事業者へのアプローチによる分譲時共済附帯の拡充
 - (4) マンション管理セミナーやDMによるアプローチ強化
 - 3 賃貸住宅オーナーへの浸透作戦の展開
 - (1) 賃貸住宅仲介事業者を通じた普及啓発・加入促進活動の推進
 - (2) 賃貸住宅仲介事業者による「one to one」作戦の展開
-
- III もっと集める
 - 1 **新**新制度（一部損壊特約）への早期加入の促進
 - (1) **新**新制度の創設を契機とした新規加入の促進
 - (2) **新**施行日（8月1日）前における加入手続きの実施
 - 2 自治会等住民団体などを通じた加入促進の展開
 - (1) **延**自治会等住民団体との連携協力関係の再構築
 - (2) フェニックス共済加入促進員等による自治会等への訪問強化
 - (3) 推進会議構成団体等を通じた反復・継続した加入呼びかけ
 - (4) 取りまとめチャレンジキャンペーンの展開
 - 3 郵便局等民間との連携強化
 - (1) 郵便局との連携強化
 - (2) 保険代理店との連携強化
 - (3) **新**不動産業関連団体との連携強化
 - (4) 地域における協力団体・企業の開拓
 - 4 出前受付の実施
 - (1) 市役所・町役場、各種イベント、防災行事等での出前受付の実施

平成26年度事業計画

「さらに“広める”」「より“深める”」「もっと“集める”」の3つの柱の下に、県・市町・推進会議構成団体等との連携をより深めながら普及啓発活動を進め、加入率15%の早期実現を目指す。

I さらに広める

1 「共助」の輪を県全体に広げる取組み

(1) 新制度（一部損壊特約）の創設に関する広報活動の展開

① 新パンフレット・チラシを活用した普及啓発の推進

- 新制度の創設に伴い、拡充内容を盛り込んだ新たなパンフレット、チラシ等を作成し、各公共施設等に設置するとともに、県・市町・各種団体等を通じて県民にPRする。

② 新一部損壊特約加入促進キャンペーンの実施

- 新制度の普及啓発・加入促進を図ることを目的に、新制度加入者を対象として、抽選により県内宿泊施設のペア宿泊券を贈呈する。

(2) 普及啓発の総合的展開

① 台風到来時期等における重点広報の推進

5~6月	水防月間（5月）、団体等の定期総会時期等
8~9月	台風到来時期（8~9月）、総合防災訓練等
12~1月	減災月間（1月）、1.17ひょうご安全の日等

- 水防月間、台風到来時期、減災月間では、安全で安心な社会づくりを目指す事業が県内各地で開催されており、これらの事業と連携しながら、イベント等へのブース出展、各種広報媒体への記事掲載等を実施し、制度の普及啓発、加入促進を図る。

② 都市部におけるフリーペーパー等を活用した広報展開

- 都市部で注目度の高いフリーペーパー等を活用し、広報活動を展開する。

(3) 「共助に感謝」キャンペーンの実施

① 新継続加入感謝キャンペーン

- 共済制度の加入促進及び脱退抑制を目的に、来年度（平成27年度）継続加入者を対象として、抽選により県産品を贈呈する。

② 暮らし応援キャンペーン

- 全ての加入者を対象とした施設利用や物品購入時の各種割引に係る参加施設・企業等の拡充を図る。

(4) 「共済制度推進会議」での“災害に備える”情報の効果的発信

① 拡大「共済制度推進会議」の開催と情報発信

- 阪神・淡路大震災の教訓をもとに創設された「住宅再建共済制度」の意義・重要性等を強力に発信するため、震災20周年事業の一環として、「共済制度推進会議」を構成団体に加え、ひろく県民の参加を得て開催することとし、専門家による講演・パネルディスカッション等を実施し、県民の防災・減災意識の醸成を図る。

② 加入促進団体・企業等の顕彰

- 「取りまとめ協力団体の顕彰」に加え、目標加入率に到達した市町、本来業務を通じて制度の加入促進に貢献した団体や企業等を「共済制度推進会議」等において積極的に顕彰する。

2 県・市町・団体等の広報媒体を活用した広報活動の展開

(1) 広報紙、テレビ、ラジオ番組等の活用

- 県広報紙や各市町の広報紙、推進会議構成団体等の機関紙を活用した広報、そして、県提供のテレビ・ラジオ番組や、市町のCATV、コミュニティFM等を活用した広報などを着実に実施する。

(2) 推進会議構成団体等が発行する広報媒体の活用

- 共済制度推進会議構成団体等が発行する各種広報媒体に積極的に共済制度を取り上げてもらうとともに、各団体が保有する組織内LANを活用し、積極的な普及啓発活動を展開する。

(3) 市民共済生活協同組合との協働による広報展開

- 火災共済等を中心に取扱う県内の市民共済生活協同組合（神戸、尼崎、西宮、姫路）と合同でチラシ等の広報媒体を作成することにより、制度の効率的・効果的な広報活動を展開する。

(4) 新 SNS、基金HPなどITを活用した情報提供機能の充実

- フェイスブック、ツイッター、リニューアルを行った基金ホームページを活用するとともに、PR動画を配信するなど、ITを活用した積極的な情報提供を行う。
- 利用が急速拡大しているスマートフォンを活用するため、スマートフォンから直接加入申し込みが出来るよう、専用ページを開設する。

3 県・市町等の施策と連携した広報活動の展開

(1) 「ひょうご安全の日推進事業」

- 震災の経験と教訓を発信する事業に取り組む団体等と連携した普及啓発を図る。

(2) 「わが家の耐震改修促進事業」

- 補助要件に共済加入を義務付けることにより、加入促進及び住宅の耐震化率向上を図り、安全・安心なまちづくりに貢献する。

(3) 新 「阪神・淡路大震災20周年事業」と連携した広報活動の展開

- 年間を通じて幅広く展開される阪神・淡路大震災20周年事業と連携し、広報紙・啓発冊子へのフェニックス共済PR記事掲載、イベント・防災訓練等への加入促進員の派遣による制度説明、南海トラフ地震対策を踏まえた広報活動等を展開する。

II より深める

1 地域啓発活動の強化

(1) フェニックス共済加入促進員による加入促進活動の展開

- 県内各地域での加入促進活動を強化するため、各県民局（県民センター含む。以下同じ。）に加入促進員（各県民局等に16名）を配置し、県民局の圏域に密着した普及啓発活動を展開する。

(2) フェニックス共済推進員による地域に根差した普及啓発活動の展開

- 本共済の趣旨に賛同した者や本共済に係る知識又は経験を有する者を推進員として委嘱し、地域に根差したきめ細かい自主的な普及啓発・加入促進活動を展開する。

(3) 公民館等での防災・減災学習会における普及啓発活動の展開

- 県や市町、自主防災組織や防災NPO等が公民館をはじめとする社会教育施設等で実施する防災・減災学習会において、PR動画等を活用した制度説明を行うことにより、効果的な普及啓発・加入促進活動を展開する。

(4) 各種団体等主催会議での制度説明機会の充実

- ・ 地域ごとに、管内の団体主催会議（各総会、役員会、研修会等）での県民局幹部による制度説明を行う。

2 マンションローラー作戦の展開

(1) マンション管理組合への説明強化

- ・ フェニックス共済加入促進員等の訪問で反応のあった管理組合のほか、不動産関係団体等から紹介を受けた管理組合を通して加入勧奨活動を強化する。

(2) ○マンション管理会社への再アプローチの実施

- ・ 新制度の創設を契機として、マンション管理会社を訪問し、マンション管理組合の紹介等についての協力の再呼びかけを行う。

(3) ○県内大手マンション事業者へのアプローチによる分譲時共済附帯の拡充

- ・ 分譲マンションを販売する際の共済附帯を一層推進するため、県内に本社を置く一定規模以上のマンションディベロッパーなどを対象に、実施事業者の拡充を図る。

(4) マンション管理セミナーやDMによるアプローチ強化

- ・ マンションディベロッパー等の紹介により、マンション管理組合設立時にマンション共用部分の加入勧奨を行う。
- ・ 市町・県住まいサポートセンターが実施する各種セミナーや管理組合のネットワークづくり等と連携し、マンション共用部分の加入促進を図る。

3 賃貸住宅オーナーへの浸透作戦の展開

(1) 賃貸住宅仲介事業者を通じた普及啓発・加入促進活動の推進

- ・ 賃貸住宅仲介事業者等の協力の下、賃貸住宅家主への説明を行い、普及啓発・加入促進を図る。

(2) 賃貸住宅仲介事業者による「one to one」作戦の展開

- ・ 賃貸住宅仲介事業者等の協力の下、『1社1オーナーの紹介』を行う“one to one 作戦”を開催し、賃貸住宅家主の理解を深め、加入促進を図る。

III もっと集める

1 ○新制度（一部損壊特約）への早期の加入促進

(1) ○新制度の創設を契機とした新規加入の促進

- ・ 新制度（一部損壊特約）の創設を契機として、県・市町・各種団体等の広報媒体等を積極的に活用して広報し、未加入の県民に対して新規の加入を呼びかける。

(2) ○施行日（8月1日）前における加入手続きの実施

- ・ できるだけ多くの県民に加入いただけよう、既加入者への加入意思の個別確認を実施するなど、4月から加入申込の手続きを開始することにより、施行日前の加入促進を図る。

2 自治会等住民団体を通じた加入促進の展開

(1) ①自治会等住民団体との連携協力関係の再構築

- ・共助に基づく当制度の成り立ちからして、地域に密着した加入促進が重要であることを踏まえ、改めて、自治会等住民団体との連携協力関係を確認し、その再構築を図る。

(2) フェニックス共済加入促進員等による自治会等への訪問強化

- ・自治会等住民団体との連携協力関係のもと、フェニックス共済加入促進員等による自治会など地域に根差した住民団体の役員への訪問強化に努め、これら団体を通じたパンフレット・チラシの戸別配布や回覧、取りまとめへの協力を呼び掛ける。

(3) 推進会議構成団体等を通じた反復・継続した加入呼びかけ

- ・共済制度推進会議の各構成団体等を通して、パンフレット・チラシの回覧・配布、口コミ等の加入の呼びかけを行う。

(4) 取りまとめチャレンジキャンペーンの展開

- ・加入促進員を中心に、地域における既とりまとめ団体のフォローを行うとともに、新たな取りまとめ団体の発掘を行う。
- ・これまで30件以上取りまとめた場合、1通につき100円を支給していた加入報奨金を3年間（24年度～26年度）に限定して300円とし、各種団体等の更なる加入促進を図る。

3 郵便局等民間との連携強化

(1) 郵便局との連携強化

- ・郵便局窓口での加入申込書の取次ぎや郵便局でのポスターやのぼりの掲揚を通じ、加入促進活動の強化を図るとともに、申込時の利便性を向上させる。

(2) 保険代理店との連携強化

- ・保険代理店の協力の下、店舗におけるポスター掲示やチラシの配置を通じたPR活動を行うとともに、加入報奨金制度を活用した加入申込書の取次ぎを依頼する。

(3) ②新不動産業関連団体との連携強化

- ・不動産業関連団体の協力の下、店舗におけるポスター掲示やチラシの配置を通じたPR活動を行うとともに、加入促進報奨金制度を活用した加入申込書の取次ぎを依頼する。

(4) 地域における協力団体・企業の開拓

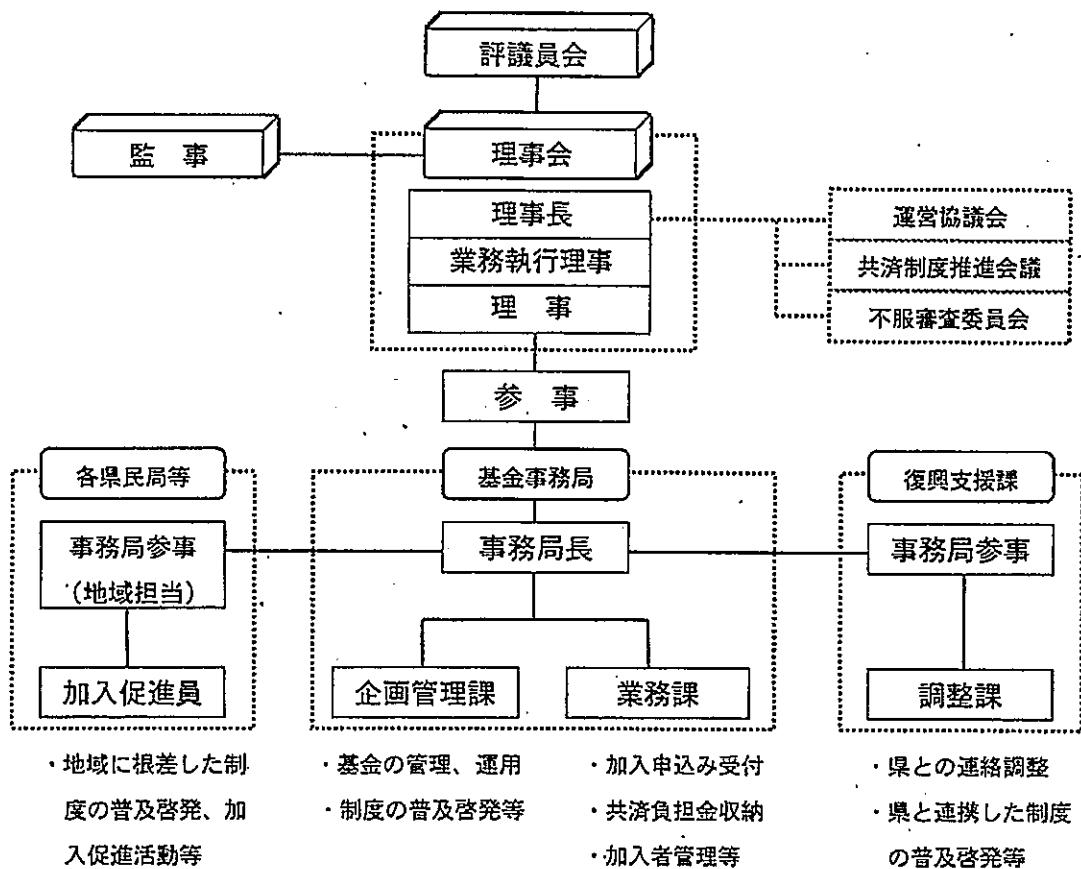
- ・加入促進員を中心に地域ごとに既訪問の団体・企業のフォローを行うとともに、未訪問の団体や企業等への訪問強化に努め、制度の周知や加入取りまとめへの協力を呼びかける。

4 ③出前受付の実施

①市役所・町役場、各種イベント、防災行事等での出前受付の実施

- ・従来からの県、市町、制度推進会議構成団体や自主防災組織等が主催するイベント会場等でのブース出展に加え、市役所・町役場での出前受付の実施を通じ、より一層の加入促進を図る。

参考：住宅再建共済制度の運営体制



平成 26 年度

公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金収支予算

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

平成26年度収支予算(正味財産増減計算ベース)
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	一般会計	住宅再建共済 基金特別会計	家財再建共済 基金特別会計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	1,120	0	0	280	1,400
基本財産受取利息					
② 特定資産運用益	0	60,668	1,107	0	61,775
特定資産受取利息					
③ 受取委託料	165,451	0	0	13,635	179,086
兵庫県受託収益					
④ 共済負担金等収益	57,548	0	0	0	57,548
事務費受取負担金					
共済受取負担金		738,587	46,165	0	784,752
⑤ 雜収益					
受取利息	0	5,120	35	0	5,155
雑収益	1	0	0	0	1
経常収益計	224,120	804,375	47,307	13,915	1,089,717
(2) 経常費用					
① 事業費					
普及啓発費	28,097	0	0	0	28,097
収納管理費	42,205	0	0	0	42,205
加入申込処理費	57,548	0	0	0	57,548
共済給付費	0	217,800	17,700	0	235,500
給料手当	72,000	0	0	0	72,000
旅費交通費	6,500	0	0	0	6,500
通信運搬費	1,300	0	0	0	1,300
什器備品費	210	0	0	0	210
消耗品費	1,100	0	0	0	1,100
光熱水賃等	1,200	0	0	0	1,200
賃借料	4,200	0	0	0	4,200
租税公課	8,800	0	0	0	8,800
雜費	960	0	0	0	960
② 管理費					
給料手当	0	0	0	10,580	10,580
旅費交通費	0	0	0	400	400
通信運搬費	0	0	0	275	275
消耗品費	0	0	0	200	200
光熱水賃等	0	0	0	140	140
賃借料	0	0	0	480	480
租税公課	0	0	0	1,200	1,200
雜費	0	0	0	240	240
会議費	0	0	0	400	400
経常費用計	224,120	217,800	17,700	13,915	473,535
当期経常増減額	0	586,575	29,607	0	616,182
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	586,575	29,607	0	616,182
一般正味財産期首残高	2,905	4,720,662	135,487	0	4,859,054
一般正味財産期末残高	2,905	5,307,237	165,094	0	5,475,236
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	0	0	20,000	100,000
指定正味財産期末残高	80,000	0	0	20,000	100,000
III 正味財産期末残高	82,905	5,307,237	165,094	20,000	5,575,236

注1 短期借入金の借入限度額は100,000千円とする。

注2 当期中における重要な設備投資(除却又は売却を含む)の予定なし。

平成26年度収支予算（一般会計）
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,120	1,120	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	165,451	115,923	49,528
③ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	57,548	56,703	845
共済受取負担金	0	0	0
④ 雜収益			
雑収益	1	1	0
事業活動収入計	224,120	173,747	50,373
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	28,097	16,826	11,271
収納管理費	42,205	17,314	24,891
加入申込処理費	57,548	56,703	845
共済給付費	0	0	0
給料手当	72,000	64,400	7,600
旅費交通費	6,500	5,594	906
通信運搬費	1,300	900	400
什器備品費	210	210	0
消耗品費	1,100	960	140
光熱水費等	1,200	1,200	0
賃借料	4,200	3,200	1,000
租税公課	8,800	5,480	3,320
雑費	960	960	0
予備費	0	0	0
経常費用計	224,120	173,747	50,373
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	2,905	2,905	0
一般正味財産期末残高	2,905	2,905	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	80,000	80,000	0
指定正味財産期末残高	80,000	80,000	0
III 正味財産期末残高	82,905	82,905	0

平成26年度収支予算 (住宅再建共済給付金基金特別会計)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	60,668	55,716	4,952
特定資産受取利息			
② 共済負担金等収益	738,587	718,356	20,231
共済負担金			
③ 雜収益	5,120	4,980	140
受取利息			
経常収益計	804,375	779,052	25,323
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	586,575	561,252	25,323
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	586,575	561,252	25,323
一般正味財産期首残高	4,720,662	4,036,461	684,201
一般正味財産期末残高	5,307,237	4,597,713	709,524
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,307,237	4,597,713	709,524

平成26年度収支予算 (家財再建共済給付金基金特別会計)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,107	861	246
② 共済負担金等収益			
共済負担金	46,165	43,463	2,702
③ 雜収益			
受取利息	35	10	25
事業活動収入	47,307	44,334	2,973
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	29,607	26,634	2,973
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	29,607	26,634	2,973
一般正味財産期首残高	135,487	95,413	40,074
一般正味財産期末残高	165,094	122,047	43,047
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	165,094	122,047	43,047

平成26年度収支予算(法人会計)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
I. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	280	280	0
② 受取委託料			
兵庫県受託収益	13,635	12,830	805
事業活動収入計	13,915	13,110	805
(2) 経常費用			
管理費			
給料手当	10,580	10,580	0
旅費交通費	400	160	240
通信運搬費	275	150	125
消耗品費	200	160	40
光熱水費等	140	140	0
賃借料	480	480	0
租税公課	1,200	800	400
雜費	240	240	0
会議費	400	400	0
予備費	0	0	0
経常費用計	13,915	13,110	805
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0
III 正味財産期末残高	20,000	20,000	0